

## 都市・環境委員会委員長報告

都市・環境委員会における、審査の経過ならびに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第56号議案 岡山市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定について ほか6件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第88号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第8号）については、一部の委員から反対があり賛成多数で、その他の議案については、全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において、特に議論となりました、甲第88号議案 令和6年度岡山市一般会計補正予算（第8号）についてご報告いたします。

ここでは、タクシー配車アプリ導入支援事業について議論となりました。

これは、国の臨時交付金を活用し、タクシー事業者がタクシー配車アプリシステムを導入するための初期経費に対して支援を行うものであり、配車アプリは、GPSの位置情報を元にタクシーの予約等ができ、事前に到着時間や料金の把握などができるシステムです。

委員から、アプリを導入することでどのような効果が見込まれる

のか、との質問があり、当局から、現在、本市の配車アプリ導入率は37%と全国平均や近隣県と比較して低い状況にあり、これを増やすことを目標にしている。本市のタクシー台数が減少傾向にある中、導入率が高くなることで、利用者に対するサービスの向上だけでなく事業者の経営効率化につながると考えている、との答弁がありました。

さらに委員から、システム導入予定の台数を228台と設定した理由について質問があり、当局から、事前の調査により導入の意向のあった台数を計上しているが、導入希望台数が増えた場合は、事業者と対応を協議していきたいと考えている、との答弁がありました。

以上、ご報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、本委員会が出された意見や指摘を真摯に受け止め、今後の事務事業の執行に当たられますよう申し添えて、都市・環境委員会の報告を終わらせていただきます。